

水道水源保護区域等の指定

縮尺：フリー

1000 0 1000 2000 m

水源保護
資料 NO. 3

水道水源保護区域は、地下水採取規制区域と水道水源保護水域からなります。

地下水採取規制区域（地下水採取を規制する区域）

地下水源周辺及びその上流区域で、国立公園指定区域などを除く区域です。

水道水源保護水域（水質の汚濁を防止する区域）

二つの河川水源の流域のうち、国が施策として森林保全や水源保護を行っている国有林などを除く区域です。



岩手山水源
(深井戸地下水)

大湧口
(湧水)

柳沢水源
(深井戸地下水)

姥屋敷水源
(深井戸湧水)

諸葛川水源
(河川水)

金沢川水源
(河川水)

水道水源保護区域 25.3 km²

河川水源流域 17.9 km²

水道水源保護水域 11.6 km²

地下水採取規制区域 17.8 km²

※ 河川水源流域とは、地形的に雨水排水が河川へ流入する山の嶺（分水嶺）で囲まれる区域です。